

株主各位

証券コード 7326
2020年6月8日

東京都港区六本木一丁目6番1号

SBIインシュアランスグループ株式会社
代表取締役執行役員会長兼社長 乙部 辰良

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月22日（月曜日）当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー22階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第4期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

※「新型コロナウイルス感染防止への対応に関するお知らせ」は裏面をご覧ください。

新型コロナウイルス感染防止への対応に関するお知らせ

- ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。株主様の議決権は、書面またはインターネットによって事前に行使が可能ですのでこちらのご利用もご検討下さい。
- 会場入口にて、サーモグラフィー等による検温の実施やマスクの着用をお願いする場合があります。なお、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、マスクを着用いただけない方については入場をお断りする場合がございます。
- 会場内の席の間隔を確保するため、会場にご入場いただける人数を制限させていただく場合がございます。

経営近況報告会について

- 株主総会終了後の当社役員等からの経営近況報告会に代えて、当該内容は本総会中にご説明申し上げます。

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」及び「その他」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知等の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.sbiig.co.jp/>)

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2020年6月22日（月曜日）午後5時45分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日9：00～17：00）

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社及び当社子会社7社により構成されており、損害保険事業、生命保険事業及び少額短期保険事業を営んでおります。それぞれの主要な事業内容は次のとおりであります。

(損害保険事業)

SBI損害保険株式会社1社で構成されており、インターネット、代理店などを通じて、低廉な保険料を実現した自動車保険、がん保険、火災保険等を提供する損害保険事業を営んでおります。また、事業法人、地域金融機関とのアライアンス強化にも取り組み、インターネット以外の販路の強化・拡大も推進しております。

(生命保険事業)

SBI生命保険株式会社1社で構成されており、インターネット、代理店などを通じて、低廉な保険料を実現したネット専用定期保険、就業不能保険、医療保険等を提供する生命保険事業を営んでおります。また、金融機関向けに住宅ローン利用者を被保険者とする団体信用生命保険及び団体信用就業不能保障保険も提供しております。

(少額短期保険事業)

SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBI日本少額短期保険株式会社、SBIリスタ少額短期保険株式会社、日本アニマル倶楽部株式会社、及びこれら少額短期保険会社4社の持株会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社の5社で構成されており、各社を通じて特色ある商品を提供する少額短期保険事業を営んでおります。SBIいきいき少額短期保険株式会社及びSBIリスタ少額短期保険株式会社は、主にインターネットや通信販売を通じて、定期保険、医療保険、ペット保険、地震保険に上乘せが可能な単独加入型の地震補償保険を提供しております。SBI日本少額短期保険株式会社は、主に代理店を通じて賃貸住宅総合保険、車両保険等を提供しております。日本アニマル倶楽部株式会社(※)は、主にペットショップなどの代理店を通じて、特色あるペット保険を提供しております。

(※)日本アニマル倶楽部株式会社は、2020年7月1日付で「SBIプリズム少額短期保険株式会社」に商号を変更する予定です。

【金融経済環境】

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得情勢の一定の改善を受けて内需が堅調に推移したものの、相次いで発生した台風などの大規模自然災害による影響や海外経済の減速等を受けて、回復に足踏みがみられました。保険業界におきましては、災害後の対応として確実な保険金・給付金の支払いに資するため、業界全体で総力を挙げた取組みが行われたほか、2017年に公表された金融庁の『顧客本位の業務運営に関する原則』を採択した各金融機関において、お客さま本位の業務運営の観点から様々な取組みが推進されました。保険商品・サービスについて

も、引き続き、FinTech等の最先端IT技術に基づく新しい商品・サービス等の開発が活発化する傾向がみられました。

【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、経常収益が70,467百万円（前年度比6.1%増加）、経常利益は2,360百万円（同10.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は335百万円（同60.6%減少）となりました。

経常収益については、すべての事業における保有契約件数の堅調な増加に加え、新たに連結子会社となった日本アニマル倶楽部株式会社が寄与したことにより、前年度に比べ4,078百万円増加（同6.1%増加）しました。

経常利益については、昨年秋に日本各地に大きな被害をもたらした台風や記録的な大雨の影響により、損害保険事業における主力商品である自動車保険の保険金支払等が増加したものの、生命保険事業における団体信用生命保険の契約件数の順調な増加などが寄与し、前年度に比べ228百万円増加（同10.7%増加）しました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、前述の損害保険事業における保険金支払等の増加に加えて、生命保険事業における団体信用生命保険の契約件数が順調に増加したことに伴い、契約者配当準備金繰入額を前年度に比べ大幅に増額計上したことなどの要因により、前年度に比べ516百万円減少（同60.6%減少）しました。

各セグメントの事業の経過及び成果は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	経常収益			セグメント利益（経常利益）		
	2019年3月期	2020年3月期	増減率（%）	2019年3月期	2020年3月期	増減率（%）
損害保険事業	28,883	28,822	△0.2	457	△113	－
生命保険事業	20,635	20,516	△0.6	1,509	2,551	69.0
少額短期保険事業	16,974	21,367	25.9	652	566	△13.2
報告セグメント計	66,493	70,706	6.3	2,619	3,004	14.7
セグメント間消去又は調整	△105	△239	－	△487	△644	－
連結損益計算書計上額	66,388	70,467	6.1	2,131	2,360	10.7

（注）セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

(損害保険事業)

主力商品である自動車保険において、新TVCMのオンエアなど販売プロモーションの強化に努めたほか、お客様よりニーズの高かった保険料の月払（分割払）を導入し、収益力の向上及び規模の拡大に向けた取組みを強化しました。加えて、AI搭載型OCRを用いた自動車保険のリアルタイム見積りサービス、「カシャッとスピード見積り」の提供を開始するなど、ダイレクトチャネルにおけるお客様の利便性を高めるサービスの拡充に努めました。また、収益源の多様化に向けて、地域金融機関や事業法人との提携によるがん保険の販売網開拓にも継続的に取り組み、販路強化に努めました。こうした各種取組みの推進と、ネット通販損保の特性を活かした競争力のある保険料体系等を強みに顧客基盤の拡大に努めた結果、2020年3月末の保有契約件数は1,091千件（前年度末比3.8%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したものの、当連結会計年度には前年度に実施した自動車保険契約の取扱いの一部移管による収益計上がないことなどから、前年度比0.2%減少の28,822百万円となりました。セグメント利益については、前述のとおり、主力商品である自動車保険の保険金支払等の増加などの要因により、△113百万円（前年度は457百万円）となりました。

(生命保険事業)

団体信用生命保険において、住信SBIネット銀行株式会社が提供する住宅ローンのご利用者様向けの販売が堅調に推移したほか、全国の地域金融機関との提携交渉に継続して取り組み、地域金融機関における販売先の拡大が進みました。加えて、提携銀行と共同開発した団体信用生命保険のウェブ申込みサービスを開始するなど、お客様の更なる利便性向上に向けた取組みを強化しました。また、個人保険分野においても、2019年4月に保険期間・保険料払込期間の種類を拡充しリニューアルした死亡保険『クリック定期!Neo』の販売が好調に推移したほか、2019年12月に販売を開始した就業不能保険『働く人のたより』の新契約件数が順調に増加しました。こうした取組みの結果、2020年3月末の保有契約件数は189千件（前年度末比34.3%増加）となりました。

経常収益は、個人保険や変額個人年金保険の年金及び解約返戻金の支払いが前年度を下回ったことにより、責任準備金戻入額が前年度に比べ減少したことなどから、前年度比0.6%減少の20,516百万円となりました。セグメント利益については、団体信用生命保険の契約件数の順調な増加などの要因により、前年度比69.0%増加の2,551百万円となりました。

(少額短期保険事業)

2019年6月に、ペット保険を主力商品とする日本アニマル倶楽部株式会社を子会社化し、その他の当社グループ事業会社5社との間で相互の代理店登録が完了するなど、クロスセリング(※)の強化に努めました。また、引き続き、新聞、ラジオ、テレビ等を中心としたマス媒体の露出を積極的に拡大するとともに、SBIいきいき少額短期保険株式会社の宮崎市内事務所である「宮崎ビジネスセンター」のリニューアルオープンや、SBI日本少額短期保険株式会社の東京本社設置など、全国主要都市における代理店販売網の拡大や、共有化によるシナジ

一の発揮に向けた取組みを推進しました。加えて、保険金支払いの際の請求プロセスをペーパーレス化するなど顧客利便性の向上に努めたほか、SBIいきいき少額短期保険株式会社とSBIリスタ少額短期保険株式会社は、共同での保険の引き受けを開始し、両社間での業務効率化を推進しました。こうした取組みの結果、2020年3月末の保有契約件数は801千件（前年度末比18.7%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数の増加や新たに連結子会社となった日本アニマル倶楽部株式会社が寄与したことなどにより、前年度比25.9%増加の21,367百万円となりました。セグメント利益については、保有契約件数が順調に増加したものの、前年度に比べのれん償却額等が増加したことにより、前年度比13.2%減少の566百万円となりました。

（※）クロスセリングとは、ある商品の購入者や購入希望者に対し、関連する別の商品の購入を提案することをいいます。

【企業集団の対処すべき課題】

今後の経済動向につきましては、新型コロナウイルスの世界的な流行拡大を受け、各国での需要の落ち込みなど海外経済の大幅な減速が見通されます。国内においても、厳しい外出規制等を実施している他の主要国と比べると経済活動の落ち込み幅は軽減されると考えられるものの、政府による緊急経済対策の効果や新型コロナウイルスの感染拡大の収束状況などによっては、国内景気の減速が長期化する懸念もあると見込んでおります。

当社グループでは、不透明な経済情勢等の経営環境の変化や急速な技術革新に適切に対応し、今後も継続的に保険事業を成長させ、より多くのお客様の便益を高めるために、次の3点を重点項目として取り組んでまいります。

① グループシナジーの深化による効率的な販路の拡充とグループ経営基盤の発展

インターネットリテラシーの高いSBIグループの顧客層へのアクセスや、グループの事業ネットワークの活用により、効率性を追求した販路の開拓を推進してまいります。また、当社グループ内における子会社各社の位置付け・役割の明確化、保険商品のクロスセリングの強化など、グループシナジーを最大化する営業力の強化に取り組んでまいります。加えて、各社の重複業務を洗い出して集約・排除を進め、業務を効率化することで、収益力を強化してまいります。また、コンプライアンスやリスクに関する子会社各社の取組みや課題を集約し、企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの強化を図っていくとともに、戦略的パートナーとの提携促進など、当社グループ全体のシナジーを高める経営基盤の発展を図ってまいります。

② テクノロジーを駆使した業界内における差別化と顧客利便性の追求

インターネットを駆使したローコスト・オペレーションにより実現する価格競争力は当社グループの競争力の源泉となっておりますが、今後、これを一層高めるべく、最先端テクノロジーの活用を積極的に行い、同業他社との更なる差別化を推進してまいります。具体的には、事業費の削減を図る目的で、RPA（Robotic Process Automation）（※）の導入を重点的に推進し、間接部門の生産性向上及びコスト削減に引き続き取り組んでまいります。また、AI・ビッグデータを活用し、損害率の改善を目的とした不正検知モデルの構築や、マーケティングにおける効率的な顧客アプローチモデルの構築等を進めてまいります。加えて、SBIグループ

の投資先である先進技術を保有するベンチャー企業などからも積極的に技術を導入することで、顧客利便性を高めたサービスの提供を追求してまいります。

③ ニッチ市場の開拓と商品開発力の強化

ニッチ市場の開拓にあたっては、新商品の開発及び市場への投入を継続して実施することが効果的であるため、保険商品を迅速かつ安価に開発できる商品開発体制の構築を目指してまいります。当社の政策投資先であるドイツELEMENT社はモジュール式の保険商品設計・開発プラットフォームを用いることにより保険商品を短時間で開発するノウハウを有するベンチャー企業であり、当社グループは、このノウハウを取り入れることで商品開発力の向上に取り組んでまいります。また、M&Aの見込先を安定的に確保し、少額短期保険市場を中心としたニッチ市場の開拓に継続的に取り組むことで事業基盤の拡大を推進してまいります。なお、M&Aの候補先については、当社グループ各社とのシナジーを期待できる経営方針、商品性、販路等を有することを前提に、グループ全体の成長に資する取組みとなることを目指して検討してまいります。

(※) RPA (Robotic Process Automation) とは、ロボットによる業務自動化の取組みを表す言葉です。人が行う作業をコンピューター上で再現しようとするAIや、AIが反復によって学ぶ「機械学習」といった技術を用いて、主にバックオフィスにおけるホワイトカラー業務の代行を行う技術やシステムをいいます。

(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度（当期）
経常収益	0	62,186	66,388	70,467
経常利益	△31	1,059	2,131	2,360
親会社株主に帰属する当期純利益	△8	724	851	335
包括利益	△8	392	△600	862
純資産額	30,648	31,041	38,450	41,591
総資産	170,721	167,496	173,587	176,471

(注) 当社は2016年度末の2017年3月31日付ですべての子会社を取得（株式交換を含む）しているため、2016年度の経営成績には、各子会社の損益が反映されておられません。

ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度（当期）
営業収益	百万円 —	百万円 353	百万円 477	百万円 608
受取配当金	—	—	—	—
保険業を営む子会社等	—	—	—	—
その他の子会社等	—	—	—	—
当期純利益	△31	10	21	13
1株当たり当期純利益	△134円38銭	0円58銭	1円05銭	0円60銭
総資産	百万円 30,182	百万円 30,221	百万円 38,253	百万円 40,562
保険業を営む子会社等株式等	29,590	29,590	37,595	37,595
その他の子会社等株式等	—	—	—	—

(注) 1. 当社は2016年度の2016年12月19日に設立されております。
2. 当社は、2018年6月26日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。2016年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
損害保険事業 SBI損害保険株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目6番1号	2006年6月1日
生命保険事業 SBI生命保険株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目6番1号	2017年3月21日
少額短期保険事業 SBI少短保険ホールディングス株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目6番1号	2015年11月15日
SBIいきいき少額短期保険株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目6番1号	2015年12月14日
SBI日本少額短期保険株式会社	本店	大阪府大阪市北区大深町3番1号	2014年4月1日
SBIリスタ少額短期保険株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目6番1号	2015年12月14日
日本アニマル倶楽部株式会社	本店	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目6番22号	2009年7月1日
当社 SBIインシュアランスグループ株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目6番1号	2016年12月19日

(注) 日本アニマル倶楽部株式会社は、2020年4月6日付で宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番1号に本店を移転しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

部門名	前期末	当期末	当期増減(△)
損害保険事業	591名	669名	78名
生命保険事業	102名	101名	△1名
少額短期保険事業	124名	262名	138名
当社	23名	24名	1名
合計	840名	1,056名	216名

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達状況

当社は、株式会社光通信との業務資本提携に基づき、同社を割当先とし、払込期日を2020年1月9日とする第三者割当増資により、2,278百万円（1株当たりの発行価額1,139円）の資金調達を行いました。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

事業セグメント等	金額
損害保険事業	1,408百万円
生命保険事業	458百万円
少額短期保険事業	125百万円
当社	73百万円
合計	2,065百万円

ロ 重要な設備の新設等

上記イの設備投資の主なもの、次のとおりであります。

事業セグメント等	内容	金額
損害保険事業	ソフトウェア開発等	1,294百万円
生命保険事業	ソフトウェア開発等	443百万円
少額短期保険事業	ソフトウェア開発等	63百万円

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する当社の議決権比率	備考
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	株式等の保有を通じたグループの統括・運営等	1999年7月8日	92,018百万円	68.94%	

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
SBI損害保険株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	損害保険業	2006年6月1日	20,500百万円	99.2%	
SBI生命保険株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	生命保険業	1990年7月2日	47,500百万円	100.0%	
SBI少短保険ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	少額短期保険持株会社	2012年4月6日	1,001百万円	100.0%	
SBIいきいき少額短期保険株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	少額短期保険業	2007年7月3日	36百万円	100.0% (100.0%)	
SBI日本少額短期保険株式会社	大阪府大阪市北区大深町3番1号	少額短期保険業	1996年6月28日	190百万円	100.0% (100.0%)	
SBIリスタ少額短期保険株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	少額短期保険業	2006年4月3日	30百万円	99.6% (99.6%)	
日本アニマル倶楽部株式会社	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目6番22号	少額短期保険業	2002年11月1日	890百万円	100.0% (100.0%)	

(注) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合となります。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2019年6月28日	少額短期保険業を営む日本アニマル倶楽部株式会社の発行済株式の全株式を取得し、子会社といたしました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

取締役及び監査役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
乙部 辰良	代表取締役 執行役員会長兼社長 内部監査室担当	—	—
飯沼 邦彦	取締役 副会長	—	—
大和田 徹	取締役 執行役員 財務経理部、経営企画部、IR・広報部担当	SBI生命保険株式会社 取締役兼執行役員	—
長澤 信之	取締役 執行役員兼総務人事部長 法務・コンプライアンス部、総務人事部、リスク管理部担当	SBI少短保険ホールディングス株式会社 取締役	—
小野 尚	取締役	SBI生命保険株式会社 代表取締役社長	—
朝倉 智也	取締役	モーニングスター株式会社 代表取締役執行役員社長 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 イー・アドバイザー株式会社 代表取締役 SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社 代表取締役 SBIアセットマネジメント・グループ株式会社 代表取締役	—
永末 裕明	取締役 (社外役員)	—	—
渡邊 啓司	取締役 (社外役員)	株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社青山財産ネットワークス 社外取締役 北越コーポレーション株式会社 社外監査役 株式会社うかい 社外取締役	—
神山 敏之	常勤監査役 (社外役員)	—	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
大鶴 基成	監査役（社外役員）	サン綜合法律事務所 客員弁護士 アウロラ債権回収株式会社 社外取締役 一般社団法人日本野球機構 調査委員長 モーニングスター株式会社 社外取締役	—
松尾 清	監査役（社外役員）	松尾清公認会計士事務所 所長 日本通信株式会社 社外監査役	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 当社は、取締役永末裕明氏及び渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当年度中に辞任した取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
島津 勇一	取締役 執行役員	S B I 損害保険株式会社 代表取締役社長	2019年11月30日辞任

(注) 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	7名	95
監査役	3名	17
計	10名	112

(注) 1. 上記の取締役の報酬等には役員賞与5百万円が含まれております。

2. 株主総会で定められた報酬限度額は、取締役が年額200百万円、監査役が年額50百万円であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
飯沼 邦彦（取締役）	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、左記の非業務執行取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。</p>
小野 尚（取締役）	
朝倉 智也（取締役）	
永末 裕明（取締役）	
渡邊 啓司（取締役）	
神山 敏之（常勤監査役）	
大鶴 基成（監査役）	
松尾 清（監査役）	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏名	兼職その他の状況
永末 裕明	－
渡邊 啓司	株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社青山財産ネットワークス 社外取締役 北越コーポレーション株式会社 社外監査役 株式会社うかい 社外取締役
神山 敏之	－
大鶴 基成	サン総合法律事務所 客員弁護士 アウロラ債権回収株式会社 社外取締役 一般社団法人日本野球機構 調査委員長 モーニングスター株式会社 社外取締役
松尾 清	松尾清公認会計士事務所 所長 日本通信株式会社 社外監査役

- (注) 1. モーニングスター株式会社は、当社の親会社の子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
永末 裕明	2年9か月	当年度に開催の取締役会13回すべてに出席しております。	長年にわたる保険会社等の役員としての豊富な経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
渡邊 啓司	2年9か月	当年度に開催の取締役会13回すべてに出席しております。	長年にわたる会計の専門家及び他社における役員としての豊富な経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
神山 敏之	3年	当年度に開催の取締役会13回すべて、監査役会12回すべてに出席しております。	長年にわたる銀行等の金融機関における業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
大鶴 基成	3年	当年度に開催の取締役会13回すべて、監査役会12回すべてに出席しております。	長年にわたる法律の専門家としての豊富な経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
松尾 清	3年	当年度に開催の取締役会13回すべて、監査役会12回すべてに出席しております。	長年にわたる会計の専門家としての豊富な経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。

- (注) 1. 当年度において、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っており、上記の「当年度に開催の取締役会」に含めておりません。
2. 各氏の在任期間は、就任日から2020年3月31日までの期間であります。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	5人	36	3

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	75,000千株
発行済株式の総数	24,820千株

(2) 当年度末株主数

6,722名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
SBIホールディングス株式会社	17,110	68.94
株式会社光通信	2,354	9.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	642	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	592	2.39
坂本 暢子	241	0.97
日本証券金融株式会社	115	0.47
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	87	0.35
野村信託銀行株式会社（投信口）	74	0.30
田中 源一	55	0.22
BBH (LUX) FORMIBLFOR MUFG JAPAN EQUITY SMALL CAP FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	49	0.20

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び預貯金	27,775	保険契約準備金	122,239
買入金銭債権	797	支払備金	16,930
金銭の信託	2,489	責任準備金	103,485
有価証券	117,904	契約者配当準備金	1,823
貸付金	247	代理店借	312
有形固定資産	536	再保険借	3,686
建物	266	その他負債	5,734
リース資産	39	退職給付に係る負債	37
その他の有形固定資産	230	価格変動準備金	623
無形固定資産	8,046	繰延税金負債	647
ソフトウェア	3,766	支払承諾	1,600
のれん	3,359	負債の部合計	134,879
その他の無形固定資産	920	(純資産の部)	
代理店貸	154	資本金	8,375
再保険貸	4,230	資本剰余金	32,061
その他資産	12,589	利益剰余金	1,902
繰延税金資産	107	自己株式	△0
支払承諾見返	1,600	株主資本合計	42,338
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	△862
		その他の包括利益累計額合計	△862
		新株予約権	21
		非支配株主持分	93
		純資産の部合計	41,591
資産の部合計	176,471	負債及び純資産の部合計	176,471

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	70,467	生命保険事業	17,955
損害保険事業	28,717	保険金等支払金	12,371
保険引受収益	26,777	保険金	1,989
正味収入保険料	26,680	年金	1,364
積立保険料等運用益	13	給付金	1,076
責任準備金戻入額	83	解約返戻金	4,109
資産運用収益	1,815	その他返戻金	1,279
利息及び配当金収入	887	再保険料	2,551
金銭の信託運用益	2	資産運用費用	1,814
有価証券売却益	934	支払利息	2
その他運用収益	5	有価証券売却損	93
積立保険料等運用益振替	△13	為替差損	176
その他経常収益	123	貸倒引当金繰入額	38
生命保険事業	20,494	その他運用費用	47
保険料等収入	12,188	特別勘定資産運用損	1,457
保険料	9,810	事業費用	3,575
再保険収入	2,377	その他経常費用	194
資産運用収益	3,205	少額短期保険事業	20,743
利息及び配当金等収入	2,436	保険金等支払金	12,268
有価証券売却益	605	責任準備金等繰入額	125
金融派生商品収益	161	事業費用	8,294
その他運用収益	2	その他経常費用	55
その他経常収益	5,101	その他	634
少額短期保険事業	21,255	経常利益	2,360
保険料等収入	20,883	特別損失	179
資産運用収益	0	固定資産処分損	8
その他経常収益	371	価格変動準備金繰入額	170
経常費用	68,107	契約者配当準備金繰入額	1,867
損害保険事業	28,773	税金等調整前当期純利益	313
保険引受費用	21,262	法人税及び住民税等	236
正味支払保険金	19,230	法人税等調整額	△255
損害調査費	3,578	法人税等合計	△18
諸手数料及び集金費	△2,985	当期純利益	332
支払備金繰入額	1,439	非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3
資産運用費用	31	親会社株主に帰属する当期純利益	335
売買目的有価証券運用損	3		
その他運用費用	28		
営業費及び一般管理費	7,460		
その他経常費用	19		

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,718	流 動 負 債	77
現金及び預金	2,523	未 払 金	40
前 払 費 用	12	未 払 費 用	0
そ の 他	181	未 払 法 人 税 等	32
固 定 資 産	37,803	預 り 金	3
有 形 固 定 資 産	80	固 定 負 債	20
建 物	71	資 産 除 去 債 務	20
工 具、器 具 及 び 備 品	8		
無 形 固 定 資 産	6	負 債 合 計	97
ソ フ ト ウ ェ ア	6	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	37,716	株 主 資 本	40,445
投 資 有 価 証 券	47	資 本 金	8,375
関 係 会 社 株 式	37,595	資 本 剰 余 金	32,055
繰 延 税 金 資 産	11	資 本 準 備 金	21,635
そ の 他	61	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,420
繰 延 資 産	40	利 益 剰 余 金	14
株 式 交 付 費	40	そ の 他 利 益 剰 余 金	14
		繰 越 利 益 剰 余 金	14
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1
		新 株 予 約 権	21
		純 資 産 合 計	40,465
資 産 合 計	40,562	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,562

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	608
関 係 会 社 受 入 手 数 料	608
営 業 費 用	557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	557
営 業 利 益	50
営 業 外 収 益	0
受 取 利 息	0
雑 収 入	0
営 業 外 費 用	28
株 式 交 付 費 償 却	28
経 常 利 益	22
税 引 前 当 期 純 利 益	22
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8
法 人 税 等 調 整 額	△0
法 人 税 等 合 計	8
当 期 純 利 益	13

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

SBIインシュアランスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國本 望 ④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順 二 ④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 健一郎 ④

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBIインシュアランスグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 國本望 ㊦
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木順二 ㊦
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三井健一郎 ㊦
--------------------	---------------

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBIインシュアランスグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

SBIインシュアランスグループ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 神山敏之 ㊟

監査役（社外監査役） 大鶴基成 ㊟

監査役（社外監査役） 松尾清 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役8名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、新任候補者1名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者は30頁から36頁に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	おと べ たつ よし 乙 部 辰 良 (1958年4月21日生) 所有する 当社株式の数 20,000株	1981年 4月 大蔵省（現財務省）入省 1998年10月 国税庁東京国税局課税第一部長 1999年 7月 大蔵省（現財務省）金融企画局企画課債権等流動化室長 2000年 7月 同省大臣官房信用機構課機構業務室長 2001年 7月 同省主税局税制第二課法人税制企画室長 2002年 7月 金融庁総務企画局市場課長 2003年 7月 同庁総務企画局信用課長 2004年 7月 同庁総務企画局政策課長 2006年 7月 同庁検査局総務課長 2008年 7月 同庁監督局総務課長 2009年 7月 同庁総務企画局参事官兼公認会計士・監査審査会事務局長 2010年 7月 同庁総務企画局審議官（市場担当） 2012年 7月 財務省東海財務局長 2013年 6月 預金保険機構総務部長 2015年 7月 財務省関東財務局長 2016年 6月 同省退官 2016年10月 S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社顧問 2017年 2月 弁護士登録（東京弁護士会） 2017年 3月 当社取締役会長 2017年 6月 S B I ホールディングス株式会社取締役執行役員常務 2018年 2月 当社代表取締役執行役員会長兼社長（内部監査室担当）（現任）
取締役候補者とした理由 乙部辰良氏は、財務省関東財務局長等を歴任し、2018年2月からは当社代表取締役会長兼社長として当企業グループの経営において重要な役割を果たしております。また、金融分野全般における豊富な経験を有し、今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>お お わ だ と お る 大 和 田 徹 (1965年12月20日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 900株</p>	<p>1989年 4月 エクイタブル生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）入社</p> <p>2002年 7月 アスペクタ・ジャパン株式会社入社インベストメント・グループ・ヘッド</p> <p>2003年 3月 ピーシーイー生命保険株式会社（現 S B I 生命保険株式会社）入社インベストメント部特別勘定運用グループ・ヘッド</p> <p>2006年 4月 シュローダー投信投資顧問株式会社（現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社）入社プロダクト・スペシャリスト部部长</p> <p>2007年 1月 ピーシーイー生命保険株式会社（現 S B I 生命保険株式会社）入社インベストメント部ヘッド</p> <p>2011年 4月 同社執行役（インベストメント部担当）</p> <p>2012年 1月 同社執行役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（インベストメント部、経理部、経営数理部担当）</p> <p>2015年 2月 同社取締役執行役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼インベストメント部ヘッド兼 I T 部ヘッド（経理部、インベストメント部、お客様サービス部、お客様コミュニケーション部、I T 部担当）</p> <p>2015年 3月 同社取締役執行役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（経理部、インベストメント部、お客様サービス部、お客様コミュニケーション部、I T 部担当）</p> <p>2015年 7月 同社取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（財務・経理部、資産運用部、数理部、お客様サービス部、お客様コミュニケーション部、I T 部担当）</p> <p>2016年 4月 同社取締役兼執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（財務・経理部、資産運用部担当）</p> <p>2017年 8月 同社取締役兼執行役員（財務・経理部、資産運用部担当）（現任）</p> <p>2017年12月 同社取締役兼経営企画部長（財務経理部、経営企画部、I R ・ 広報部担当）</p> <p>2018年 1月 同社取締役執行役員兼経営企画部長（財務経理部、経営企画部、I R ・ 広報部担当）</p> <p>2019年 7月 同社取締役執行役員（財務経理部、経営企画部、I R ・ 広報部担当）（現任）</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大和田徹氏は、S B I 生命保険株式会社において長年にわたって経理、運用管理等を担当し、投資・運用に関する幅広い見識と豊富な経験を有しております。今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	なが さわ のぶ ゆき 長 澤 信 之 (1974年11月5日生) 所有する 当社株式の数 1,000株	2003年 7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）入社 2004年12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社） 転籍 2006年 3月 SBIホールディングス株式会社不動産法務部長 2007年 9月 SBIエステートマネジメント株式会社取締役コンプライアンスオフィサー 2009年 4月 SBIライフリビング株式会社（現株式会社ウェイブダッシュ） 管理本部法務部長 2010年 6月 同社取締役 2012年 8月 同社常務取締役 2014年 5月 SBIホールディングス株式会社法務コンプライアンス部部长 2014年12月 SBIエステートマネジメント株式会社取締役コンプライアンスオフィサー 2018年 1月 当社執行役員（法務・コンプライアンス部担当） 2018年 2月 SBI少短保険ホールディングス株式会社取締役企画部長（企画部、管理部、コンプライアンス・リスク管理部担当）（現任） 2018年 2月 当社取締役執行役員兼総務人事部長（法務・コンプライアンス部、総務人事部、リスク管理部担当）（現任）
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長澤信之氏は、SBIホールディングス株式会社において長年にわたって法務・コンプライアンス等を担当し、法務分野における豊富な実務経験と高い倫理観を有しております。今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<p data-bbox="198 576 371 651">おのひさし 小野尚 (1959年10月7日生)</p> <p data-bbox="190 677 379 760">所有する 当社株式の数 0株</p>	<p data-bbox="409 303 1353 1055"> 1983年 4月 大蔵省（現財務省）入省 2003年 7月 金融庁検査局総務課調査室長 2004年 7月 同庁監督局保険課長 2006年 7月 財務省国際局地域協力課長 2008年 7月 金融庁総務企画局信用制度参事官 2010年 7月 同庁総務企画局企画課長 2011年 8月 同庁総務企画局参事官（信用担当） 2012年 8月 同庁総務企画局参事官（監督局担当） 2014年 7月 同庁総務企画局参事官（企画・市場・官房担当） 2015年 7月 同庁総務企画局統括審議官 2016年 6月 財務省関東財務局長 2017年 6月 同省退官 2017年10月 Profit Cubu Inc.顧問 2017年10月 ミュージックセキュリティーズ株式会社顧問 2018年 6月 株式会社日本信用情報機構取締役 2018年 6月 S B Iホールディングス株式会社常務取締役 2019年 3月 S B I生命保険株式会社顧問 2019年 4月 S B I生命保険株式会社代表取締役社長（監査部、コンプライアンス・リスク管理部、人事総務部、商品開発部、数理部、お客様サービス部、団体保険部、IT部、経営企画部、営業企画部担当）（現任） 2019年 4月 S B Iホールディングス株式会社顧問（現任） 2019年 6月 当社取締役（現任） </p>
	<p data-bbox="205 1082 439 1105">取締役候補者とした理由</p>	<p data-bbox="205 1115 1332 1206"> 小野尚氏は、財務省関東財務局長等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。 </p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p>あさ くら とも や 朝 倉 智 也 (1966年3月16日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 0株</p>	<p>1989年 4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1990年 1月 メリルリンチ証券会社（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 1995年 6月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 1998年11月 モーニングスター株式会社入社 2000年 3月 同社取締役インターネット事業部長 2004年 7月 同社代表取締役社長 2007年 6月 S B I ホールディングス株式会社取締役執行役員 2009年 5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社代表取締役（現任） 2012年 6月 S B I 損害保険株式会社取締役 2012年 6月 S B I ホールディングス株式会社取締役執行役員常務 2012年 7月 モーニングスター株式会社代表取締役執行役員社長（現任） 2013年 3月 いきいき世代株式会社（現S B I いきいき少額短期保険株式会社）取締役 2013年 6月 S B I ホールディングス株式会社取締役執行役員専務 2015年 2月 S B I 少短保険ホールディングス株式会社代表取締役社長 2015年 2月 ピーシーイー生命保険株式会社（現S B I 生命保険株式会社）取締役 2015年11月 S B I グローバルアセットマネジメント株式会社代表取締役社長兼CEO 2015年12月 S B I ボンド・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役会長 2017年 6月 当社取締役（現任） 2018年 3月 S B I オルタナティブ・インベストメンツ株式会社代表取締役（現任） 2018年 6月 S B I ホールディングス株式会社専務取締役 2019年 5月 S B I ボンド・インベストメント・マネジメント株式会社取締役（現任） 2019年 9月 S B I アセットマネジメント・グループ株式会社代表取締役（現任） 2019年10月 イー・アドバイザー株式会社代表取締役社長（現任）</p>
<p>取締役候補者とした理由 朝倉智也氏は、モーニングスター株式会社代表取締役執行役員社長を務め、資産運用サービス事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	なが すえ ひろ あき 永末裕明 (1951年4月9日生) 所有する 当社株式の数 0株	1975年 4月 大東京火災海上保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）入社 2001年 4月 あいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）執行役員九州営業本部長 2007年 7月 同社専務取締役営業開発部長兼首都圏戦略室長 2008年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2010年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役副社長執行役員営業開発本部長兼リテール営業開発本部長 2013年 4月 同社取締役副社長執行役員地域営業推進本部長 2014年 4月 同社顧問 2015年 6月 SBIホールディングス株式会社社外監査役 2015年 9月 一般社団法人自転車安全利用促進協会理事 2017年 6月 当社社外取締役（現任）
社外取締役候補者とした理由 永末裕明氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社副社長等を歴任され、企業経営者として豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	わた なべ けい じ 渡 邊 啓 司 (1943年1月21日生) 所有する 当社株式の数 0株	1975年10月 プライスウォーターハウス会計事務所（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 1987年 7月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）代表社員（同時にPrice Waterhouse（現PwCあらた有限責任監査法人）Partner就任） 1995年 8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年 4月 同所代表社員 2000年 6月 いちよし証券株式会社社外取締役 2003年 7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Market Leader 2008年 6月 株式会社朝日工業社社外取締役（現任） 2010年 6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 2011年 3月 株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）社外取締役（現任） 2017年 6月 北越紀州製紙株式会社（現北越コーポレーション株式会社）社外監査役（現任） 2017年 6月 当社社外取締役（現任） 2018年 6月 株式会社うかい社外取締役（現任）
社外取締役候補者とした理由 渡邊啓司氏は、長年にわたり公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。		

2. 新任取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	<p>い がらし まさあき 五十嵐 正明 (1967年6月29日生)</p> <p>所有する 当社株式の数 0株</p>	<p>1984年 4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店（アリコジャパン） （現メットライフ生命保険株式会社）入社</p> <p>1990年11月 ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支社（ING生命） （現エヌエヌ生命保険株式会社）入社</p> <p>1995年 4月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社</p> <p>2000年 4月 千代田火災海上保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）入社</p> <p>2005年 4月 ブロードマインド株式会社 取締役</p> <p>2007年 3月 ブロードマインド少額短期保険株式会社（現アスモ少額短期保険株式会社） 代表取締役</p> <p>2011年 7月 一般社団法人日本少額短期保険協会 専務理事</p> <p>2015年 1月 日本少額短期保険株式会社（現SBI日本少額短期保険株式会社） 取締役（現任）</p> <p>2016年 6月 日本少額短期保険株式会社（現SBI日本少額短期保険株式会社） 代表取締役</p> <p>2017年 6月 SBIリスタ少額短期保険株式会社取締役（現任） SBI少短保険ホールディングス株式会社取締役（現任）</p> <p>2019年 6月 SBI少短保険ホールディングス株式会社代表取締役</p> <p>2019年12月 SBI損害保険株式会社代表取締役（現任）</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>五十嵐正明氏は、少額短期保険会社の代表取締役等を歴任され、少額短期保険事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。</p>		

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 永末裕明氏、渡邊啓司氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は永末裕明氏、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、永末裕明氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
 4. 渡邊啓司氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
 5. 永末裕明氏、渡邊啓司氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

6. 当社は小野尚氏、朝倉智也氏、永末裕明氏、渡邊啓司氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、五十嵐正明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記4氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として若松亮氏を選任することをお願いするものであります。

なお、若松亮氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
わかまつりょう 若松亮 (1974年9月14日生)	2001年3月 裁判所書記官(横浜地方裁判所) 2005年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2006年11月 弁護士登録換(第二東京弁護士会)四樹総合法律会計事務所入所
所有する 当社株式の数 0株	2015年7月 SBI生命保険株式会社社外監査役(現任) 2017年2月 SBIリスタ少額短期保険株式会社社外監査役 2018年1月 若葉パートナーズ法律会計事務所パートナー(現任)
補欠の社外監査役候補者とした理由 若松亮氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若松亮氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 若松亮氏は、過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、補欠の社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 当社は若松亮氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款36条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木一丁目6番1号

泉ガーデンタワー22階

TEL 03-6229-0881



〈交通のご案内〉

最寄り駅 南北線「六本木一丁目」駅直結

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

